

手取りを変えずに社会保険料を賢く節約 して、年金を最大限受け取る方法

60歳以上の
社長様必見!

厚生年金保険料は、平成29年(2017年)まで毎年上昇することがすでに決まっています。
おまけに、健康保険料の値上げも心配です。法人税と違って、会社が赤字でも関係ありません。
それにもかかわらず、大半の企業が「最大の隠れ経費」である社会保険料の対策方法を知りません。

**高額な社会保険料や、老齢厚生年金の支給ストップに苛立っている
社長様・経営者様に、「実効性抜群のノウハウ」をお話しします。**

■セミナーの内容と、参加メリットは？(ほんの一例です)

- 知らないで大損する！年収が同じでも支払い方法が違っただけで、こんなに差が出る社会保険料の仕組み
- 会社の業種、規模に関係なく、すべての会社で効果が見込める方法です
- 経営者、役員で高い報酬のためにあきらめていた年金を受け取ることができます。
- 年金受給年齢の経営者の場合、年収を変えずに年間50万~300万円の経費削減ができる方法です。
売上高営業利益率を5%とすると、300万円の経費削減は、6,000万円の売上(資金)に相当します。
- 会社資金が増えることで、財務体質が強化され、対外的信用力が向上
- 社会保険料の計算方法や徴収方法に精通した、国家資格者である社会保険労務士が導入を支援しますから、もちろん合法。法律や社会保険の制度を徹底活用した安全かつ安心の方法です。(過去にトラブル一切なし)
- 報酬の支払い方法を変更するだけで、年収はまったく変えません。

日時 (※2日間とも同じ内容です)	会場 (※お申込み受付後、会場地図をお送りします)
平成26年10月3日(金)15:30~17:30	TKP 神田ビジネスセンター7F 702 会議室 新御茶ノ水駅徒歩3分 JR 神田駅徒歩6分
平成26年10月9日(木)15:00~17:00	公益社団法人 武蔵野法人会 会議室 JR 三鷹駅 徒歩6分 後援:公益社団法人 武蔵野法人会,立川法人会

■対象：社長様（オーナー経営者・役員含む）
同業者（社労士・税理士・コンサルタントなど）
および保険営業の方のご参加はご遠慮ください。

■受講料：1名3,000円（税込）
事前にお振込ください。

■講師 鈴木社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士 鈴木 早苗

2003年鈴木社会保険労務士事務所開業。
中・小規模企業の人事労務顧問として、人件費の
最適化支援業務、人事評価制度構築に多数従事。



さらに、今回に限り「特別特典」あります（先着順）

本講座への参加者さんには、通常21,600円かかる削減シミュレーション（診断）を無料で実施します！
ただし、参加人数の状況によっては診断できない場合がございますので、お早めにお申し込みください

■申込み方法：下記受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

＜鈴木社会保険労務士事務所 行 FAX：03-6382-8073＞平成26年 月 日
「役員報酬適正化セミナー」申込書 □10/3（金）場所：神田 参加 □10/9（木）場所：三鷹 参加

会社名		業種	
所在地	〒 -		
TEL	()	FAX	()
フリガナ 出席者名	役職名		
	E-Mail		

*ご記入いただいた情報は、当該セミナー開催に関する連絡・記録及び弊事務所からのご案内のためにのみ使用させていただきます。

【お問い合わせ・お申込み先】 鈴木社会保険労務士事務所 <http://www.suzukey-stone.com>
〒164-0001 東京都中野区中野 3-23-19-303 TEL：03-6382-8032 FAX：03-6382-8073 担当鈴木 (info@suzukey-stone.com)